

2025年に向けた対応方針等の今後の協議の進め方（案）

資料4

- 医療機関から提出いただいた対応方針等（資料2-2）を俯瞰し、各分科会において説明を求める医療機関を選定する。

※全ての医療機関に説明を求めることは想定していないが、各2次医療圏内の医療機関数によっては、全ての医療機関に説明を求めることを否定するものではない。

【選定例】

以下に該当する医療機関のうち、現時点で説明ができる医療機関から説明を求める。

- ・ 病床機能を（大幅に）変更しようと考えている医療機関
- ・ （介護医療院への転換を含め）許可病床数を削減しようと考えている医療機関

説明を求めない医療機関は、
俯瞰したことで「協議了」
の扱いとする。